

# オーバル社会保険労務士法人だより

オーバル社会保険労務士法人 札幌市商工事務センター協同組合  
札幌市中央区南1条西6丁目21-1 センチュリーヒルズ5F

#7

2024.9.20 発行

## 【TOPIX】最低賃金が改定となります

令和6年 最低賃金の改定情報

## 【社会保険 短時間労働者に対する適用範囲拡大】

短時間労働者にも社会保険の適用範囲が拡大となります

## 【育児・介護休業法が改正となります】

育児・介護休業法が改正となり

令和7年4月1日より、段階的に施行されます



## ●最低賃金が改定となります

令和6年10月1日より、北海道の最低賃金は1,010円となります

北海道の最低賃金額が、これまでの960円から50円引上げ、1,010円に改正となりました。

今回の大幅な最低賃金額引き上げに伴い、多くの会社様にて給与額・時給額の改定が必要になります。  
この最低賃金はすべての労働者に適用されますので、10月以降の給与計算の際はご注意ください。

会社ごとの賃金規程により計算方法は異なりますが、週40時間のフルタイム勤務の方は  
月額175,538円を上回る賃金設定が必要になる場合があります。

また、道外に支店・営業所などがある事業所様におかれましては、最低賃金はその支店・営業所の所在地である  
都道府県の金額となりますので、併せてご確認ください。

- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

北海道労働局による最低賃金リーフレット

➡<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/001938673.pdf>



### 【計算例】週40時間勤務の場合

時給1,010円×週40時間×52.14週(1年間)÷12ヵ月

➡月額175,538円となります

## ● 社会保険 ～短時間労働者に対する適用範囲拡大～

パート・アルバイト労働者であっても、下記の条件に該当する場合は社会保険に加入させる義務が発生します。

対象

従業員数51人～500人の勤め先が対象です。

(51人以上の勤め先は2024年10月から対象です。)

以下の全てにチェックが入った方が対象です。



週の所定労働時間が  
20時間以上



所定内賃金が  
月額8.8万円以上

※基本給及び連手出を指します。ただし、通勤手当・残業代・賞与等は含まれません。



2ヶ月を超える  
雇用の見込みがある



学生ではない

※休学中や夜間学生は加入対象となります。

※すでに、2016年10月から従業員501人以上、2022年10月から従業員101人以上の勤め先で働くパート・アルバイトの方は社会保険の加入対象となっています。



※年金事務所からも、対象事業所である旨の通知が送られてきます

社会保険の被保険者が51名以上で、今回の適用拡大の対象となる事業所様には弊社から別途ご案内を差し上げております。

## ● 育児・介護休業法が改正となります ～令和7年4月1日より、段階的に施行されます～

### ① 柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります

3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に関する柔軟な働き方実現のための措置として、「始業時刻等の変更」「テレワーク等」「保育施設の設置運営等」「新たな休暇の付与」「短時間勤務制度」の中から2つ以上の制度を選択し、措置をとる必要があります。

まずは来年4月からの改正予定をまとめました

事業主が選択した措置について、労働者に対する個別の周知・意向確認を行う必要があります。

### ② 所定外労働の制限（残業免除）の対象が拡大されます

小学校就学前の子を養育する労働者は、所定外労働の制限（残業免除）を受けることが可能になります。

### ③ 育児のためのテレワークの導入が努力義務化されます

3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが事業主の努力義務となります。

### ④ 子の看護休暇が見直されます

名称が「子の看護等休暇」となり、対象となる子の範囲が小学校3年生修了までに延長となります。また、取得事由の範囲が広がり、「感染症に伴う学級閉鎖等」や「入園・入学式・卒園式」も対象となります。

### ⑤ 育児休業取得状況の公表義務が300人超の企業に拡大されます

### ⑥ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が義務となります

この周知・意向確認・雇用環境の整備の義務付けの他、要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう、事業主に努力義務が課されます。



オール社会保険労務士法人

ホームページもご覧ください！

URL <https://oval-sr.com/>



◆最近マイコプラズマ肺炎の感染が増加しています。感染者の咳や接触を通じて広がり、潜伏期間が長い「歩く肺炎」とも呼ばれています。特に子供や若者に多く見られますが、大人も注意が必要です。我が家の家族も感染し、数日間高熱が続きました。症状が軽い場合もありますが、長期化・重症化することもありますので手洗いやマスクの着用と十分な休養と栄養を心がけ、感染予防に努めましょう。(大島)

◆先日両目にももらいができてしまい久々に眼科に行ったところ、ものもらいと併せて極度のドライアイとして高濃度の目薬を処方されましたが、ついつい点眼を失念しがちです。できるだけ目を労わりたいと思いつつも、毎日しっかりゲームをしてしまいます…。(山口)

◆今回のカバーガールは、5月から我が家の一員となったモカちゃん・メスです。一人っ子の娘は、妹ができた大喜びです。今の悩みは、掃除機をかけるたびにモカちゃんが吠えまくることです。(齊藤)